

8

緑地保全の推進策の充実について

緑地保全の啓発の充実及び緑地保全意識の醸成

市民、NPO及び宅地開発事業者等に対し、説明会の開催やパンフレットなどを配布し、緑地保全意識の醸成に努めていくことが必要です。

緑地保全のための緑化基金の拡充等

緑化基金^{*}の運用事業を拡充させ、緑地保全への適用を検討することが必要です。また、国、県、宅地開発事業者等との連携や共同事業に取り組み、効率的な緑地保全事業の推進を図ることが重要です。

^{*}緑化基金:民有地の緑化を促進するため昭和55年(1980年)、(財)広島市動植物園・公園協会に緑化基金が設立され、基金の運用により民有地の緑化を促進する助成事業が行われています。

市民や企業などと市の協働体制づくりの推進

○緑地保全運営委員会(仮称)の設置

市民や企業、地域団体、緑のボランティアグループ、地権者など幅広い力を結集し緑地保全を進めるため、普及啓発の推進方法や事業の進め方について市民や企業などと協議する緑地保全運営委員会(仮称)の設置を検討することが必要です。

○支援制度の創設

緑を守り育てるため、市民が自主的に結成した団体の活動の継続に必要な技術的助言などを行う支援制度の創設を検討することが必要です。

広島市緑の基本計画の充実

緑地保全及び緑化推進施策の追加並びに事業内容の見直しを行い、広島市緑の基本計画の充実を図ることが必要です。

緑地の保全に関する実効性の確保

緑豊かな都市環境の形成を行うためには、緑地保全施策の実行性の確保が不可欠であり、緑の減少をくい止めるための十分な法的制度の確立が重要です。

このため、広島市緑の基本計画に定める緑のまちづくりの理念や仕組みを市民の総意として明確にし、緑地の保全と緑化の推進を2本柱とした条例の制定も視野に入れて、広島市独自の緑のまちづくりを進めていくことを検討することが必要です。

パンフレットについてのお問い合わせ先: 広島市都市計画局緑化推進部

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL 082-504-2396 FAX 082-504-2309 E-mail park@city.hiroshima.jp